

# 損保ジャパン日本株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／国内／株式 【設定日】 1999年10月20日 【決算日】 原則7月15日

## 運用実績

### 基準価額および純資産総額

基準価額	13,821円
純資産総額	44.98億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

### 構成比率

純資産比	
損保ジャパン日本株マザーファンド	98.98%
コール・ローン等	1.02%

### 期間別騰落率

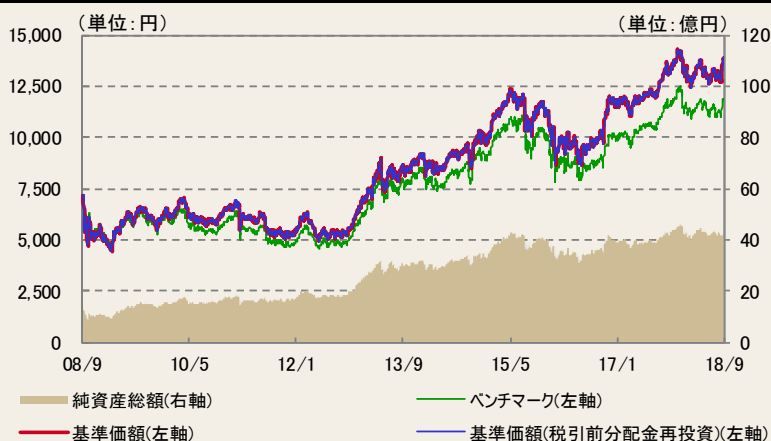
	当ファンド	ベンチマーク	差
過去1ヵ月間	5.50%	4.72%	0.78%
過去3ヵ月間	6.79%	4.99%	1.80%
過去6ヵ月間	7.42%	5.88%	1.54%
過去1年間	8.63%	8.51%	0.12%
過去3年間	34.39%	28.78%	5.62%
過去5年間	63.76%	52.19%	11.57%
設定来	38.21%	20.56%	17.65%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

### 基準価額・純資産の推移

2008/09/30～2018/09/28



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。  
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。  
 ※ ベンチマーク(TOPIX(東証株価指数))の推移は、表示期間の期首の基準価額(税引前分配金再投資)をもとに委託会社にて指数化したものを使用しております。  
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

### 分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2014年07月	0円
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
設定来累計	0円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

### 構成比率(マザーファンド)

純資産比	
株式	98.52%
コール・ローン等	1.48%

### 業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
輸送用機器	13.0%
情報・通信業	10.0%
電気機器	8.2%
銀行業	7.7%
小売業	6.8%
不動産業	6.3%
保険業	6.2%
鉄鋼	4.9%
医薬品	3.9%
その他	31.5%

### 組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比
1 KDDI	情報・通信業	3.5%
2 日本電信電話	情報・通信業	3.4%
3 三菱UFJフィナンシャルG	銀行業	3.2%
4 本田技研	輸送用機器	3.1%
5 トヨタ自動車	輸送用機器	2.7%
6 デンソー	輸送用機器	2.7%
7 第一生命HLDGS	保険業	2.6%
8 東日本旅客鉄道	陸運業	2.6%
9 三井住友フィナンシャルG	銀行業	2.5%
10 日本たばこ産業	食料品	2.4%
組入銘柄数		104銘柄

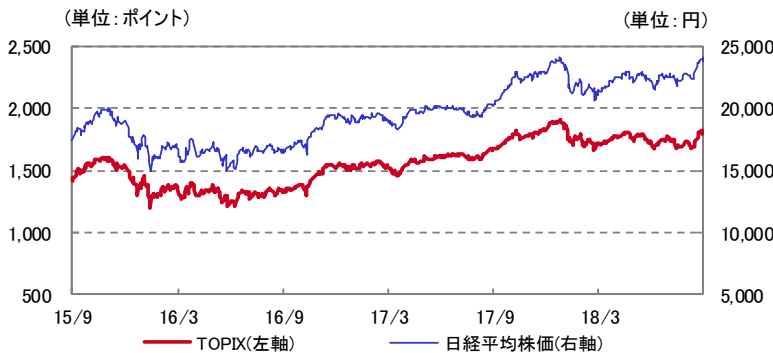
### 業種配分(マザーファンド)

オーバーウェイト(上位5位)			
業種	純資産比	ベンチマーク構成比	差
1 輸送用機器	13.0%	8.5%	4.6%
2 不動産業	6.3%	2.3%	4.0%
3 保険業	6.2%	2.4%	3.8%
4 鉄鋼	4.9%	1.1%	3.8%
5 非鉄金属	2.9%	0.8%	2.0%
アンダーウェイト(上位5位)			
業種	純資産比	ベンチマーク構成比	差
1 化学	2.0%	7.5%	-5.5%
2 電気機器	8.2%	13.3%	-5.0%
3 サービス業	0.7%	4.7%	-4.0%
4 機械	3.0%	5.2%	-2.2%
5 その他製品	0.0%	2.1%	-2.1%

## 損保ジャパン日本株ファンド

### <ご参考>

#### 日経平均株価・TOPIX動向(過去3年) 2015/09/30~2018/09/28



#### 日経平均株価・TOPIXの騰落率(対前月末)

	日経平均株価(円)	TOPIX(ポイント)
2018年8月31日	22,865.15	1,735.35
2018年9月28日	24,120.04	1,817.25
騰落率	5.49%	4.72%

#### TOPIX業種別騰落率(対前月末、東証33業種)

上位5業種	
業種	騰落率
1 鉱業	15.53%
2 水産・農林業	11.00%
3 倉庫・運輸関連	9.12%
4 石油・石炭製品	8.98%
5 医薬品	8.92%
下位5業種	
業種	騰落率
1 電気機器	0.29%
2 金属製品	1.15%
3 建設業	2.22%
4 繊維製品	2.23%
5 空運業	2.57%

出所: Bloomberg

### 市場動向と今後の見通し

#### ○先月の市場動向

9月の国内株式市場は月間ベースで+4.72%となりました。新興国通貨・株式市場の急落や台風・地震と相次ぐ天災が嫌気されて下落してはまりましたが、良好な米経済指標を支えとする米金利の上昇や円安の進行を好感し、国内株式市場は2カ月ぶりの上昇となりました。

上旬は、米国とカナダ間でのNAFTA(北米自由貿易協定)(用語解説1)再交渉が合意に至らなかったことから下落してはまりました。新興国通貨・株式市場の急落や、7月の米貿易赤字額大幅拡大に伴う貿易摩擦懸念の高まり、台風・地震と相次ぐ天災が嫌気されて続落しました。

中旬は、トルコおよびロシア中銀の市場予想を上回る利上げや、米国が中国に対して課した追加関税の税率が市場の想定を下回る水準に留まったことが好感されたことを背景に、国内株式市場は反発しました。

下旬は、自民党総裁選で安倍首相の三選が決定し、国内政治への安心感が高まったことから上昇しました。その後、FOMC(米連邦公開市場委員会)において利上げが決定されたものの、利上げ局面が終盤に差し掛かりつつあるとの見方から米長短金利差(用語解説2)が縮小し、米金融株を中心に下落した流れを受けて国内株式市場も下落する場面もありましたが、月末にかけては良好な米経済指標や円安進行を支えに上げ幅を拡大して取引を終えました。

#### ○今後の見通し

国内株式市場は、底堅く推移すると予想します。

企業収益については、今後発表される第2四半期決算においても好調が確認されると見ているものの、外部環境の不透明感から来期以降への期待値が高まりにくい状況が続くと予想します。グローバル経済は米国を牽引役に順調に拡大しているもののそのペースが徐々に減速しているうえ、米中間に代表される通商問題が实体经济に及ぼす影響が懸念される状況下では、企業による投資の意思決定などは保守的になる公算が高いため、市場参加者の見方を大きく改善させるには至らないと考えます。

一方で、バリュエーション面では海外市場との比較で依然として割安であること、株式需給面では積極的な自社株買いが継続すると予想されることに加え、政治・経済の安定を再評価する海外投資家の見直し買いが期待できることなどが、株式市場のサポート要因になると見えています。

#### ○今後注目されるニュース

10月の中旬から本格化する企業の上半期決算発表に注目が集まります。

### 当ファンドの運用状況

#### ○先月の運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、+5.68%とベンチマークであるTOPIXの月間騰落率+4.72%を0.96%上回りました。

要因別では、業種配分はプラス要因、個別銘柄選択はマイナス要因となりました。

業種では、電気機器のアンダーウェイト、保険業、鉄鋼のオーバーウェイトなどがプラス要因、不動産のオーバーウェイト、卸売業、医薬品のアンダーウェイトなどがマイナス要因となりました。

個別銘柄では、デンソー、日立製作所のオーバーウェイト、スズキのアンダーウェイトなどがプラス要因、ツムラ、村田製作所のオーバーウェイト、ソフトバンクグループのアンダーウェイトなどがマイナス要因となりました。

9月は、村田製作所、三菱電機、東しなどを購入し、ソニーフィナンシャルホールディングス、日本電気硝子、中部電力などを売却しました。

#### ○今後の運用方針

引き続き、中長期的な視点から業績安定度などに留意しつつ割安な銘柄に投資し、超過収益の獲得を目指します。

### 用語解説

#### 1. NAFTA(北米自由貿易協定)

米国・カナダ・メキシコの3カ国間で結ばれた経済協定のことです。貿易の自由化による経済発展を目的としており、その内容には関税の引き下げ、金融・投資の自由化、知的所有権の保護などが含まれています。4億人超の消費者を有し、ヨーロッパ経済地域に次ぐ世界第2位の自由貿易地域を形成しています。

#### 2. 長短金利差

特定の国における長期金利と短期金利の差を意味し、一般的には長期金利は10年国債金利、短期金利は2年国債金利や3カ月国債金利、政策金利などが用いられます。長短金利差は、投資家の景気見通しや金融政策見通しを反映しているとされており、過去においては長短金利差の逆転後に景気が後退している事例も見られます。

## 損保ジャパン日本株ファンド

### ファンドの特色

- 1 主として、日本の株式に分散投資することで、リスクを軽減しつつ信託財産の中長期的な成長と安定した収益の獲得を目指します。
- 2 「東証株価指数（TOPIX）」をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
  - ・ 東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。
  - ・ 東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
  - ・ ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売却益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



## 損保ジャパン日本株ファンド

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 平成11年10月20日）
繰上償還	受益権の残存口数が1億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則7月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 当ファンドは分配金を再投資する自動けいぞく投資コースのみとなります。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ（ <a href="http://www.sink-am.co.jp/">http://www.sink-am.co.jp/</a> ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

### ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

### ●委託会社受賞歴



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントはR&Iファンド大賞2010の「投資信託／総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

## 損保ジャパン日本株ファンド

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																																					
購入時手数料	購入価額に <b>3.24% (税抜3.0%) を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価																																			
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。																																				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																																					
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.512% (税抜1.40%)</b>を乗じた額です。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) の配分は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <th>委託会社 (税抜)</th> <th>販売会社 (税抜)</th> <th>受託会社 (税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10億円までの部分</td> <td>0.500%</td> <td>0.800%</td> <td rowspan="7">0.10%</td> </tr> <tr> <td>10億円超20億円までの部分</td> <td>0.458%</td> <td>0.842%</td> </tr> <tr> <td>20億円超30億円までの部分</td> <td>0.418%</td> <td>0.882%</td> </tr> <tr> <td>30億円超50億円までの部分</td> <td>0.390%</td> <td>0.910%</td> </tr> <tr> <td>50億円超150億円までの部分</td> <td>0.336%</td> <td>0.964%</td> </tr> <tr> <td>150億円超300億円までの部分</td> <td>0.290%</td> <td>1.010%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>0.250%</td> <td>1.050%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(年率)</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>運用管理費用 (信託報酬) を対価とする役務の内容</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	純資産総額	内訳			委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)	10億円までの部分	0.500%	0.800%	0.10%	10億円超20億円までの部分	0.458%	0.842%	20億円超30億円までの部分	0.418%	0.882%	30億円超50億円までの部分	0.390%	0.910%	50億円超150億円までの部分	0.336%	0.964%	150億円超300億円までの部分	0.290%	1.010%	300億円超の部分	0.250%	1.050%	委託会社	ファンドの運用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	
純資産総額	内訳																																				
	委託会社 (税抜)	販売会社 (税抜)	受託会社 (税抜)																																		
10億円までの部分	0.500%	0.800%	0.10%																																		
10億円超20億円までの部分	0.458%	0.842%																																			
20億円超30億円までの部分	0.418%	0.882%																																			
30億円超50億円までの部分	0.390%	0.910%																																			
50億円超150億円までの部分	0.336%	0.964%																																			
150億円超300億円までの部分	0.290%	1.010%																																			
300億円超の部分	0.250%	1.050%																																			
委託会社	ファンドの運用の対価																																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																																				
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																																				
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率 (年0.00324% (税抜0.0030%)) を乗じた額とし、実際の費用額 (年間27万円 (税抜25万円)) を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</li> <li>● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>																																			

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ● 委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 (関東財務局長 (金商) 第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a> 電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)</p>
販売会社	<p>受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。</p>

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

**●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）**

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○		

**<備考欄の表示について>**

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

**<ご留意事項>**

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。